

【注】●印は、アンリー君からの回答です

発行：平成31年3月

みんな知ってる？

赤十字の会費(社費)について

●日本赤十字社は全部の9つの事業を行っているんだ。皆さん知っていますか。

- ・国際活動
- ・災害救護活動
- ・医療事業
- ・看護師等の養成
- ・血液事業
- ・救急法等の講習
- ・赤十字ボランティアの育成
- ・青少年赤十字活動の推進
- ・社会福祉事業
- ・(こ)北見赤十字病院は

「医療事業」に該当し、ここオホーツク地域の方々へ医療を提供しているんだ。



《ところで題名にある、赤十字の会費ってなに?》

●これらの9つの赤十字事業については、皆さまからのご支援(会費)によって支えられているんだ。

しかしここ最近、会費の減少から、赤十字事業の縮小も余儀されない現状となっているんだ。



《義援金・救援金とは違うの?》

●「義援金」は国内被災地へ全額お届けするもの。

「救援金」は海外で発生した災害や紛争による被災者を支援するものなんだ。

ただ、これらの義援金・救援金にかかる受付業務の事務費用については会費から賄われているんだ。

《会費の協力をすると何かあるの?》

●会費として年額二千円以上のご協力を頂く事により赤十字の会員となり、次のような権利を受ける事ができるんだ。

・日本赤十字社の役員及び代議員を選出し並びにこれらの者に出選されること。

(ただし法人会員には被選挙権がありません。)

・毎事業年度の日本赤十字社の業務及び収支決算の報告を受けられること。

(公告をもつてこれに代えることができます。)

・日本赤十字社に対し、その業務の運営に関し、代議員を通じて意見を述べること。

会員限定サービスのような特典は無いけれども、会員への加入、あるいは会員でなくても寄付金のご協力を通じた赤十字活動への参加を、社会貢献や奉仕活動のひとつとしてお考えいただければ非常に嬉しいんだ。



《会費は毎年納めないと駄目なの?》

●赤十字の事業は、継続的に行うことが必要な事業であるため、皆さまからの継続的なご支援(会費)によって支えられているんだ。ただ、会員への加入や退会は、ご本人の自由意思によるものであり、強制的なものではありません。



《会費の受付場所は?》

●「日本赤十字社 北海道支部のホームページ」から、もしくは最寄りの区市役所・町村役場の赤十字担当で受付しております。北見の場合は

日赤北見市地区事務局

北見市大通西2丁目1番地

まちきた大通ビル4階

0157-3311136

で受付をしているので、是非ご協力をお願いします。

この北見日赤通信を、今後ともよろしく願います。

北見赤十字病院

広報担当



北見赤十字病院

電話番号：(0157) - 24 - 3115
ホームページ：http://www.kitami.jrc.or.jp